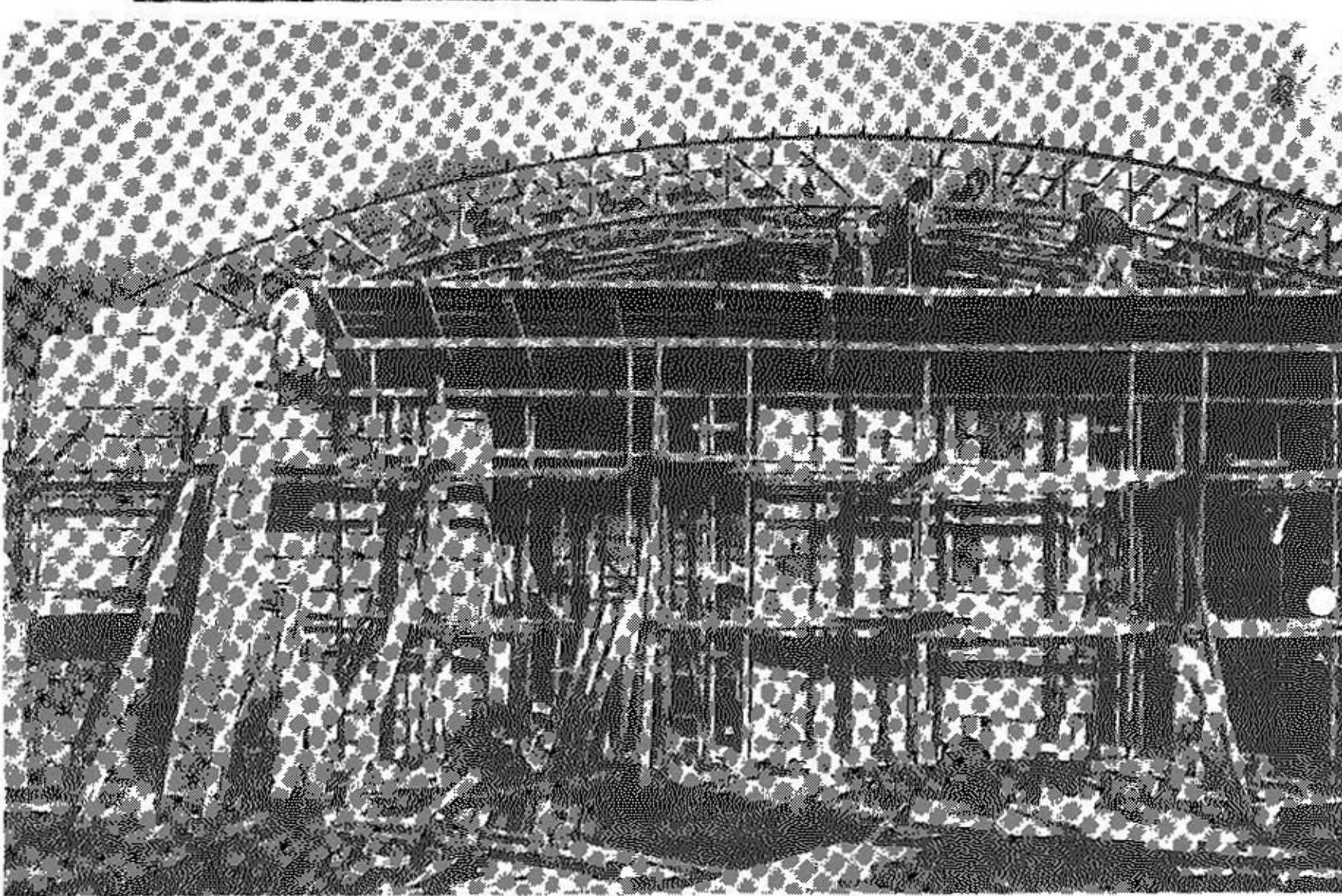




1月20日 No.108

(納) (税)
 1月25日は
 市県民税 第4期分
 国民健康保険税 第4期分
 の納期限です。

发行人
勝山市役所
発行
年 内 諸事



チ音高く 工事は進む

市制十周年の春明ける

昨年のあの豪雪にひきかえ、こ^{としは久し振りの雪のないお正月}でした。昨年はお正月早々からちこちで屋根雪おろしの姿が見られたのを思い出しますと、まずやれやれというところです。
 方雪のないお正月を迎えてからはじめとする市内の各スキーリゾーは、年末年始にかけて関西、中京をはじめ、南北へ出でました。まことに雪がなくしてスキーも出来ず、誰も来なかったのです。しかし、今年は約二千人のスキー客で、雪をけけた京都では、まだまじめな雪が残りました。
 さて、これまでより以上の苦難が立派に克服されました。この間、わが勝山市も市制十周年を迎えました。学校や保育園、施設など公共施設も次々とできました。これまでより多くの災害や苦難を経験してきました。これから先までまだまだしたくあります。
 さて、これから先までまだまだしたくあります。これまでより以上の苦難が立派に克服されました。この間、わが勝山市も市制十周年を迎えました。学校や保育園、施設など公共施設も次々とできました。これまでより多くの災害や苦難を経験してきました。これから先までまだまだしたくあります。
 さて、これから先までまだまだしたくあります。
 さて、これから先までまだまだしたくあります。

(字貢は着々進み成器、南小体育馆建設工事)

カツヤマシミンノミナサマ

ツツシンデ シンネンヲ

オイワイ モウシアゲ マス

カツヤマシホウ

市民のみなさん、明けましておめでとうございます。

昨年は市政に対しましていろいろご協力いただき、お蔭をもらまして豪雪のあとしまつをはじめ行政各面とも予期以上の成果をおさめ得ましたことを心から感謝申しあげます。

次第であります。

本年も旧年に倣して市の発展のため特段のご支援を賜わりますよう市広報を通じ衷心よりお願ひ申します。

われておりますが、市政の上で、十年の計、百年の計の上に立つて仕事をしていかねばなりません。

三、農業構造改善の実施と農業近代化の推進

四、低開発地域工業開発地域の指定期に作る既存産業の育成助長と

市農業構造の多様化促進

五、保育所、市営住宅など公共施設の建設による市民の福祉向上

昭和三十九年は一町八ヶ村が合併して勝山市が誕生しましてから十

昭和三十八年の市のいろいろな建設的事業費の合計額は二億六千万円の巨額にのぼりますが、わたくしは市全体の発展と市民のみなさんの希望にこたえるために市の財政の実情を考慮しながら市政の長期的プランの実現

六、人づくりのための教育の振興と特に学校施設の充実と社会教育の振興

長期計画の上に立った時勢におくれぬ市政を

勝山市長 山内 謙

わたくしは一年前秋、みなさんとの公使として市長に就任させていただいて以来、あくまでも住みよい郷土、文化度の高い品位ある市の建設をめざして各般にわたる市政を推進して参りましたのであります。が、希望に輝やく新年を迎えるあたりその覚悟を更に刷新しました。

市民のみなさん、明けましておめでとうございます。

この一年、希望の新春を迎えるにあ

周年になるのであります。その間市民のみなさんのたゆまざる努力と精進によりまして年とともに発展をとげ漸く市としての形態を整えつつありますことは誠に喜ばしいことでありまして、懸念の大懸

拳区制が実現し第二期成長期に入りましたわが勝山市の今後の躍進をはかりたいと考えております。その主なものは次のとおりであります。

一、将来の市の発展を見通しての思い切った都市計画の樹立と道路の整備

二、昭和三十九年度以降の新市建設五ヵ年計画の策定

議会の円満なる運営と市政の伸展をはかる

勝山市議会議長 松井 伝兵衛

年することができました。これはひとえにみなさまのご支援とご協力のたまものと、心から感謝申し上げております。

願ふますと、わが勝山市には、地道ながら年とともに発展し、市制施行後ここに十周年を迎えたのであります。が、今や発足当時の勤務は全く消えて、市としての基礎づくりもすでに終わっており、よいよ力強き躍進へと歩を進めつありますことは、全市民の旺盛なる愛おかけをもまして大過なく越

にり、みなさんのご理解とご堅実な心からお預りいたします。

わたくしは、昨年九月改選後初の仲間を第一義として、誠心誠意努力してまいりました。

鄧の精神と市政運営のよろしさを得た結果でありますことは、全市民の旺盛なる愛おかけをもまして大過なく越



(樹塚前に祭文を奉げる松井市議会議長)

安らかに眠れ 三人の靈
横倉小学校に慰靈碑でさる

昭和三十八年一月二十四日、この日は、横倉区で一瞬にして尊い十六人の命をのんびりと失ったあの恐ろしいナガレが起きた日です。

この十六人の中には当時横倉小学校生徒だった古川義光君、吉川孝正君、青川芳子ちゃんの三人が含まれていましたが、これら三人の靈を慰めるために鈴木校長や先生、生徒、地区のみなさんの手で立派な慰靈碑（高さ60cm、幅1m、厚さ15cm）が同小学校横にできあがり、昨年、十二月二十日午後二時から、田中市教育長、松井市議会議長や在校生十一名、当時在学していそと後同校を去っていった十三人の生徒たちが出席してしまやかに慰靈祭が行なわれ

横倉は前日に降った雪が十七センチほどつもって真っ白、慰靈碑の前には区内市長や同区婦人会からのお供え物や盛り花をはじめ、ものいわぬ三人の遺影が飾られています。

鈴木校長の祝詞での祭文に統一して、田中教育長や松井市議会議長が当時を偲びながら弔いのことばを述べたあと、同校児童会を代表して山崎美代子さん（同校六年生）が一三人の友はいつまでも私たちの心の中に残っています。この石碑はあなたたちのおうちです。先生や私たち残ったもの、区のみなさんが川から一つ一つ石を集めてつくったものです。春にはきっと美しい花が咲くことでしょう。安らかに眠ってください」と声をつまらせながら碑文を読んだときにはじつと聞き入っていた地区のみなさんの中からすり泣きの声も聞かれ、悲しみのうちに参列者一同で「ふるさとの歌」を歌って慰靈祭を終りました。

あのナガレで亡くなられた方の一周忌を前にして市民の皆さんと一緒に尊い犠牲者の皆さんの靈をお慰めするとともに、今後こういう悲しいことが二度と起きないよう万全の備えをしようではありますか。

安らかに眠れ 三人の靈

一月臨時市議会 終る

本年初の臨時市会は一月十六日午前十時二十分から会期一日間で開かれました。

本議会には市の特別職（議員）および市長以下三役、教育長）と一般職員の給与に関する条例

の一部改正とこれら給与引き上げに伴なう一般会計、特別会計追加予算など七議案と人権擁護委員推せんに関する諸問題が提出されました。

鈴木校長の祝詞での祭文に統一して、田中教育長や松井市議会議長が当時を偲びながら弔いのことばを述べたあと、同校児童会を代表して山崎美代子さん（同校六年生）が一三人の友はいつまでも私たちの心の中に残っています。この石碑はあなたたちのおうちです。先生や私たち残ったもの、区のみなさんが川から一つ一つ石を集めてつくったものです。春にはきっと美しい花が咲くことでしょう。安らかに眠ってください」と声をつまらせながら碑文を読んだときにはじつと聞き入っていた地区のみなさんの中からすり泣きの声も聞かれ、悲しみのうちに参列者一同で「ふるさとの歌」を歌って慰靈祭を終りました。

あのナガレで亡くなられた方の一周忌を前にして市民の皆さんと一緒に尊い犠牲者の皆さんの靈をお慰めするとともに、今後こういう悲しいことが二度と起きないよう万全の備えをしようではありますか。

主なものは道路、橋梁や河川、水路の新設改良、維持修繕費五百六十五万九千百円、市内の小学校、幼稚園、公民館などの教育関係費二百七十九万四千四百円、老人福祉費四十九万二百円、などです。これで本年度の一般会計予算総額は五億七千五百二十九万一千六百円になりました。

△新しく市内の住居表示の方法がきまりました。

これは「住居表示に関する法律」に基づいて新たに番号を設定します。この方法には街区方式とあります。本市では街区方式をとることになります。

これは「住居表示に関する法律」に基づいて新たに番号を設定します。この方法には街区方式とあります。本市では街区方式をとることになります。

これは「住居表示に関する法律」に基づいて新たに番号を設定します。この方法には街区方式とあります。本市では街区方式をとることになります。

これは「住居表示に関する法律」に基づいて新たに番号を設定します。この方法には街区方式とあります。本市では街区方式をとることになります。

新しい住居表示の方法さまる 追加予算は一千一百五十万八千円

—12月市会から—

十二月定期市会は去る十二月十四日から六日間の会期で開かれ、まず市長より招集の挨拶と一年をかえりみての市政の報告があり、次いで二十三議案と認定一件を一括上程、市長はじめ関係課長の提案理由の説明がありました。

十六日、十七日は各議員より降雪を前にしての雪害対策をはじめ農業構造改善や農協合併問題、社会教育の振興、特に公民館の運営や勤労青年学級の問題、災害復旧の促進、畜産対策、市民会館の建設、高校入試や中卒者の就職対策など市政全般について一般質問が行なわれました。そのあと十八日、十九日には提案された本年度追加予算案やし尿処理施設、北郷小学校、北谷中学校、伝染病隔離病舎など建設の既往申請など計二十三議案と認定一件（昭和三十七年度決算認定の件）について各常任委員会や全員審査特別委員会、決算特別委員会で理事者と沿線な質疑をとりかわし慎重審議を重ねた結果、最終日の十九日の本会議で決算認定の件を閉会中の継続審査とすることとしたほか、全議案を原案どおり可決して閉会しました。

△この議会で議決された主な事項について解説しましょう。

◇「低開発地域工業開発地区」

予算額は一千一百五十万八千円

がきました。

主な議決事項のかいせつ

市政アレコレ

こんなことが知りたい あれはどうなつてゐるか

(1)

市内で工場を新設もしくは増設し工業生産設備をする場合、それ固定資産（有形無形資産に限る）の取得価格合計額が一千万円をこえ、且つそれに伴つて増加す

本市は「低開発地域工業開発地区」に指定されたが、こんどに市内で工場を新設もしくは増設を構成する機械、装置、建物など固定資産（有形無形資産に限る）の取得価格合計額が一千万円をこえ、且つそれに伴つて増加す

る従業員の数が二十人をこえるものについては新たに固定資産税（土地、建物、機械および装置）が課せられる年度から三年分に限つて固定資産税が免除されることになりました。そしてこの免除を受けようとする場合には所定の中告書を毎年一月三十一日までに市長あてに提出すればよいことになります。

市政が私たちの生活に直結しているものであることはいうまでもありません。しかしそれをよく知つていながら案外無関心なのが政治です。今日ではみんなのために、みなさんの手で政治をするような仕組みになっています。

そこで勝山市の市政のなかで、こんなことが知りたい、あれはどうなつてゐるか、これは知つてもいいことなど、いろいろなことはついてわかり易く説明し、十分理解して戴いて、これから市政に協力をお願いしています。

右の例のように昭和37年と昭和38年との年間所得の伸び三万六千円（十三・三%増）に対して市民税は九七〇円（三五・三%増）多くなっています。これは先にも説明しましたように昭和38年度になつて税率を引きあげたためではなく、昭和37年度でも同じことです。それは図で示してありますように、課税標準額が九万一千円のときの税率は三・三%で、十一万大千二百円に増えた場合、その十万円以下の分については同じく三・三%の税率で計算されるために税率が多くなつただけなのです。

年度	給与の総収入金額	課税標準	税率
37年	270,000円	91,000円	2,800円
38年	306,000	116,200	3,790
税額算出のための税率			
37年	300円	2,500円	3.3%
課税標準額			
38年	300円	2,795円	3.3% 4.3% 2,795円
税額			
38年	300円	696円	116,200円
→ 99,999円 16,201円			

問 今市长になって市民税がなくなったのではないかですか。
答 このことはよくわざることですが、市民税の税率は昭和37年4月に改正されて以来、わたくしが市長就任後もずっと同じです。課税の基礎となる所得額の計算方法も昭和57年全く

問 例をあげて説明しましょう。
答 同じです。ただ給与の引上げなど所得があえた人は累進的に税額が多くなりますが、これにしましても前年同様の所得額は全く同じです。

問 もう少し詳しく説明してください。

答 おつしやるとおり地方税制度は昭和39年から改正されます。その中で本文方式とか私に書き方式といふことばができるで

問 ところで昭和39年から地方税制度が大幅に改正されるそうです。そこには本文方式とか私に書き方がありますように、課税標準額が九万一千円のときの税率は三・三%で、十一万大千二百円に増えた場合、その十万円以下の分については同じく三・三%の税率で計算されるために税率が多くなつただけなのです。

問 そういうのを超課税額といふのですが、県下全市町村がこのままでは、やはり減税はみなしの生活に直接影響を及ぼすことがあります。ここでは税額をきめるための二つの方式について説明します。

答 おつしやるとおり地方税制度は昭和39年、40年の間に市町村の全部が本文方式による課税に移行することになっていることをおしらせしておきます。

答 おつしやるとおりです。いわゆる所得倍増景気のなかで物価の上昇はありましたものの、みなさんの方の所得が伸びたために超課税額がなくなりたというわけで、昭和38年度になつて税率の引き上げがなかつたことはもちろんのこと

といふいろいろな控除額が少くなつたのでもありません。このように昭和37年以降、同じ納税であることと理解の上、納税に協力して戴くようお願ひしたいわけです。

問 これまでの説明で昭和39年度になって税率が高くなつたのでもないことはよくわかりましたが、昭和39年度以降は減税されるのですか。

答 減税はみんなの生活に直接影響を及ぼすので市の財政事情を勘案して慎重に考慮しなければなりませんが、とりあえず昭和39年度においては市民税について根本的に検討を加えて税負担の均衡をはかり、減税の実現に努めご期待に戴いたいと思っております。

答 どちらの方が納税者にとってよいのでしょうか。

答 本文方式の方が税額が安くなるのですが、この二つの方式のどちらを採用するかは、それぞれの市町村の財政事情によって決まります。現在県下では和泉村を除くすべての市町村（38市町村）が併せ書き方式をとっています。全国では全市町村の81%があり、全県では全市町村の81%が併せ書き方式をとっています。

問 どちらの方程式の方が納税者にとってよいのでしょうか。

タバコは勝山で

買いましょう

市の財政白書

本市の財政事情は年に回市民の皆さんに公表いたしておりますが、今回は昭和38年度上半期の財政状況についておしらせいたします。

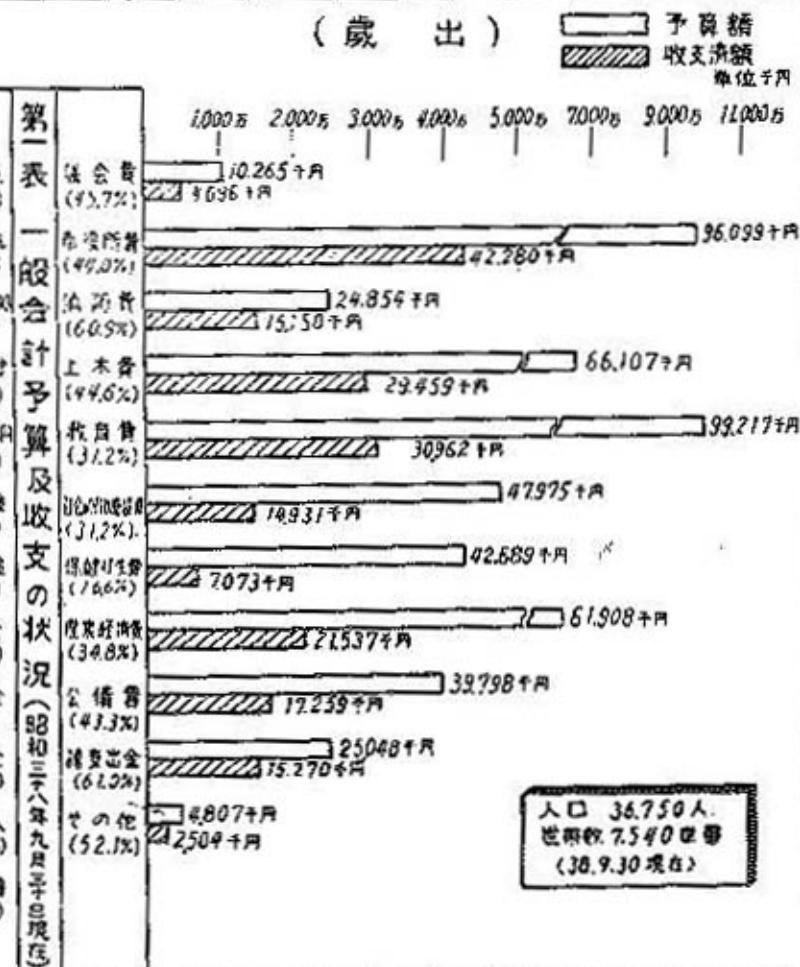
皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

勝山市長 山内謙

(歳入)

	20,000万	10,000万	5,000万	4,000万	3,000万	2,000万	1,000万
市税	16,337万円	10,569万円	5,000万円	4,000万円	3,000万円	2,000万円	1,000万円
地方交付税	8,033万円	5,291万円	4,000万円	3,000万円	2,000万円	1,000万円	1,000万円
一般会計予算額	518,767,400円	173,452,350円	325万円	325万円	325万円	325万円	325万円
収入済額	201,120,546円	21,955万円	21,955万円	21,955万円	21,955万円	21,955万円	21,955万円
支出済額	22,648,166円	6,954万円	6,954万円	6,954万円	6,954万円	6,954万円	6,954万円
差引財源不足額	53,895万円	3,899万円	3,899万円	3,899万円	3,899万円	3,899万円	3,899万円
支支の状況	35,425万円	13,333万円	13,333万円	13,333万円	13,333万円	13,333万円	13,333万円
積入金	14,914万円	2,180万円	2,180万円	2,180万円	2,180万円	2,180万円	2,180万円
積出金	36,030万円	17万円	17万円	17万円	17万円	17万円	17万円
積入金	32,444万円	32,444万円	32,444万円	32,444万円	32,444万円	32,444万円	32,444万円
積出金	19,254万円	5,681万円	5,681万円	5,681万円	5,681万円	5,681万円	5,681万円
市債	62,500万円	1,000万円	1,000万円	1,000万円	1,000万円	1,000万円	1,000万円

(歳出)

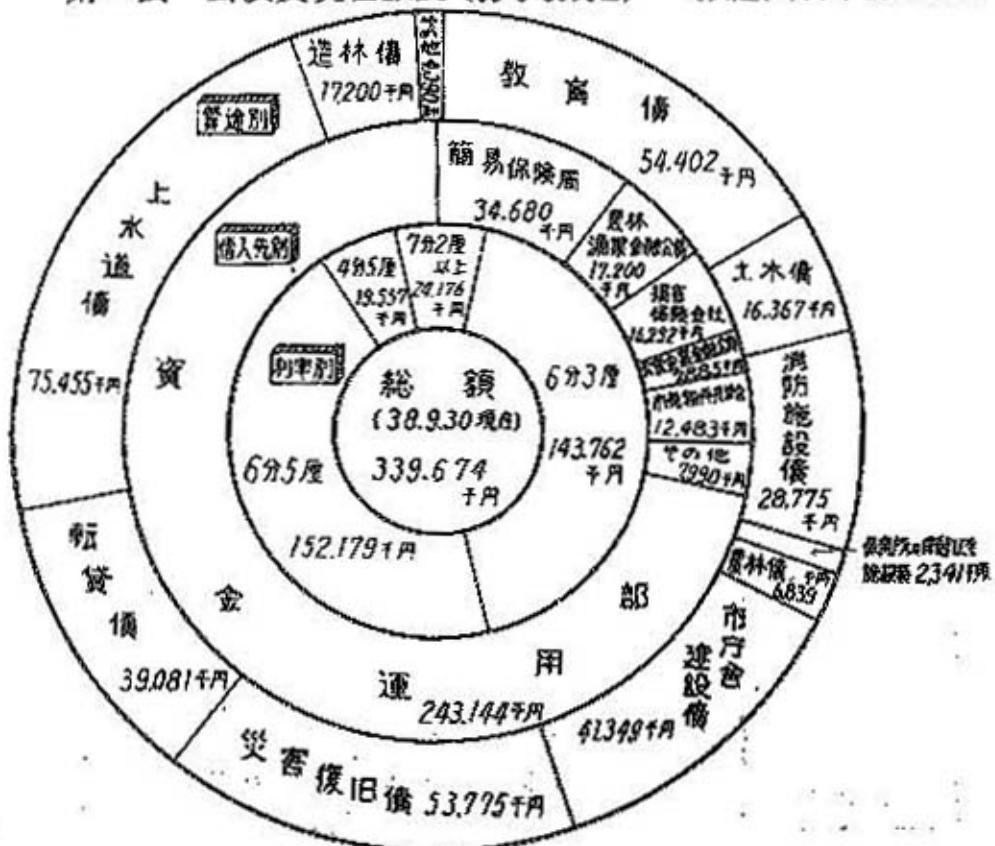


第三表 特別会計予算及び
収支の状況

(単位 千円)

会計別	歳入	歳出	収入予算額	支出し額	差引
区分	歳入	歳出	予算額	支出し額	差引
本財産	28,757	3,105	3,081	24	
税					
税	390	228	177	51	
税					
税	26,662	1,088	1,062	26	
税					
税	53,845	5,849	38,400	32,551	
税					
税	50,115	22,823	15,715	7,108	
税					
税	5,193	2,961	2,010	951	
税					
税	3,150	1,492	1,320	172	
税					
税	54,351	—	16,937	16,937	
税					

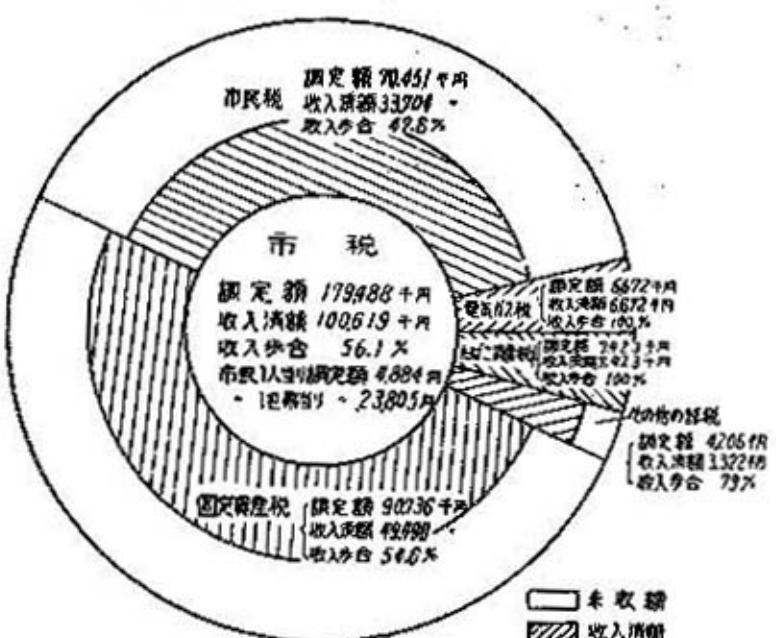
第二表 公債費現在額調(昭和38年9月30現在) (費途、利率、借入先別)



第五表 市有財産の状況



第四表 市税收入状況



第六表 一時借入金の状況

1. 一般会計	22,000千円
2. 上水道会計	30,000千円
3. 公共用地会計	16,500千円

暮しのしおり 冬と保健

ここに今まで々寒さは体力と文化を培つてきました。しかし寒さはわたくしたちの心身に相当の影響を与えます。

秋から冬、春にかけて多い病気は……

感冒、インフルエンザ、気管支炎、ジフテリア、

鼻炎、耳下腺炎（おたふくか

疹（三日はしか）、流行

性耳下腺炎（おたふくか

疹）、結核などです。

寒さによって呼吸器の

粘膜が病気にかかり易くななり、またそれとともに

室内感染の機会が多くなります。

さてその予防には……

1 インフルエンザ、百

日咳、ジフテリアなどの予防注射は必ず受けましょう。

2 部屋の空気は少くとも一時間に一回は入れ替えましょう。

3 たびたびうがいをしてみましょう。

4 老いも若きも一日一回は寒さの中を暖めと歩きましょう。

5 肌着はいつも清潔に保たなければなりません。

適度の運動は驚くばかりの抵抗力ができます。

6 肌着はいつも清潔に保たなければなりません。

7 老いも若きも一日一回は寒さの中を暖めと歩きましょう。

8 肌着はいつも清潔に保たなければなりません。

9 肌着はいつも清潔に保たなければなりません。

10 肌着はいつも清潔に保たなければなりません。

11 肌着はいつも清潔に保たなければなりません。

12 肌着はいつも清潔に保たなければなりません。

13 肌着はいつも清潔に保たなければなりません。

14 肌着はいつも清潔に保たなければなりません。

15 肌着はいつも清潔に保たなければなりません。

16 肌着はいつも清潔に保たなければなりません。

17 肌着はいつも清潔に保たなければなりません。

18 肌着はいつも清潔に保たなければなりません。

19 肌着はいつも清潔に保たなければなりません。

20 肌着はいつも清潔に保たなければなりません。

21 肌着はいつも清潔に保たなければなりません。

22 肌着はいつも清潔に保たなければなりません。

「新しく成人になるものの主張」

しめ切は二月末日

募集

成人となる皆さん その他所感など

が社会の新しい形成者と 字数用紙 四〇〇字 話題

して何を考え、どのように して書くか、純情 など

なる人達の自覚と責任感 提出期限 昭和三十九年

に於立たせるとともに 強を募り、新たに成人と 搞出先 勝山市教育委員 会社会教育課宛（勝山市

も皆さんの主張を強く訴 えるために、この論文コンクールを実施します。

名称 昭和三十九年度「

新しく成人になるものの 主張」論文コンクール

応募資格 昭和三十九年

主催 勝山市教育委員会 後援 中部日本新聞社

新しく成人になるもの の（昭和十一年生まれの 人）で市内在住のもの。

論文課題 新しく成人にならざる者、成年に當つて思ふこと（覺醒、希望

など）を記述する。

入賞者には賞状と賞金 へまたは相当額の賞品

（元賞）を贈ります。

三位五百円 一位二千円 二位一千円

お知らせ

給与の支払をされている方は、一月中に給与支払報告書を市役所税務課へ提出してください。